

# 高取町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

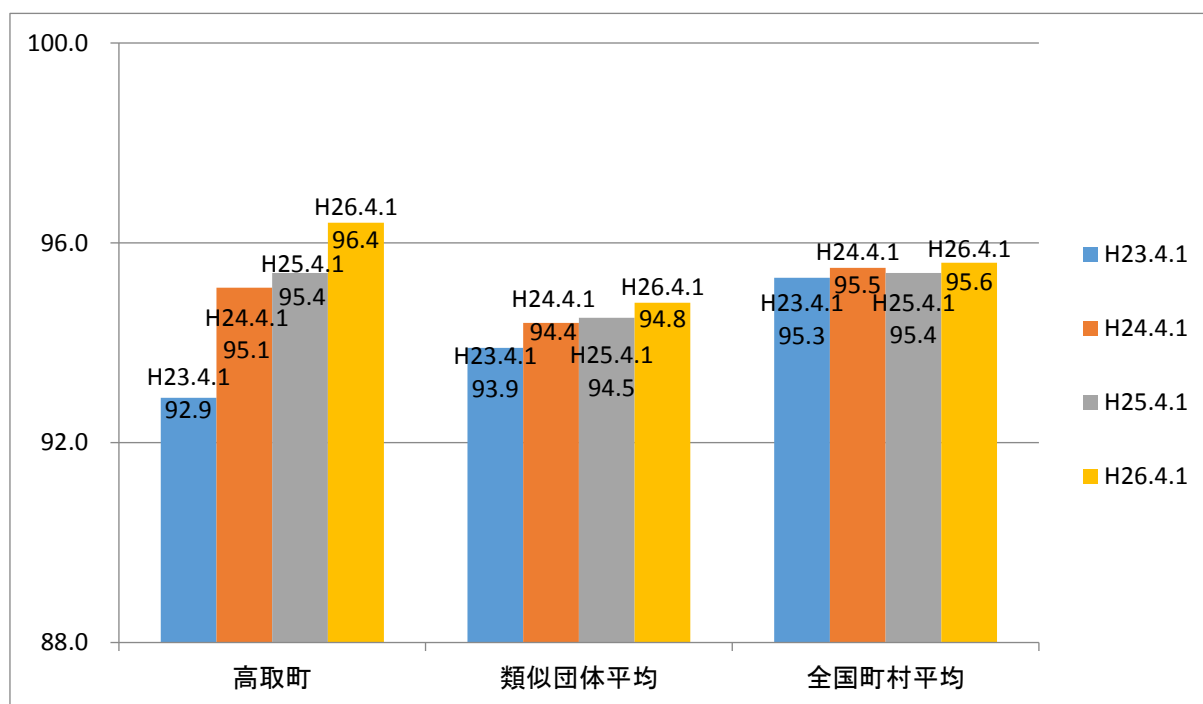
区分	住民基本台帳人口 (平成25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成25年度	7,362	3,390,729	213,951	671,720	19.8	22.4

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成25年度	74	282,205	29,056	94,673	405,934	5,486	5,490

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレズ指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、  
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

3年前（平成23年度）は、職員の給料を3～2%減額していたため。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

実施  未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。  
激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。  
他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

#### (5) 特記事項

特になし。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高取町	40.9 歳	307,600 円	344,891 円	334,203 円
奈良県	43.3 歳	335,823 円	419,190 円	377,567 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	42.6 歳	310,381 円	354,449 円	336,306 円

### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
高取町	42.3 歳	6 人	302,200 円	342,950 円	323,550 円	—	—	—	—
うち清掃職員	42.3 歳	6 人	302,200 円	342,950 円	323,550 円	廃棄物処理業	44.7 歳	288,100 円	1.19
うち用務員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
うち給食調理員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
奈良県	51.5 歳	98 人	326,394 円	380,800 円	361,530 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	49.7 歳	6 人	271,921 円	294,995 円	282,545 円	—	—	—	—

区分	公務員				
	年収ベース（試算値）の比較				
	公務員 (C)		民間 (D)		C/D
高取町	5,368,200 円	3,939,100 円	—	—	1.36
うち清掃職員	5,368,200 円	3,939,100 円	—	—	1.36
うち用務員	— 円	— 円	—	—	—
うち給食調理員	— 円	— 円	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成23年～25年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高取町	42.8 歳	344,712 円	366,362 円
奈良県	42.9 歳	358,446 円	403,308 円
類似団体	41.3 歳	296,045 円	319,628 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		高取町	奈良県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	180,800 円	172,200 円
	高校卒	142,100 円	146,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	142,100 円	137,450 円	— 円
	中学卒	137,600 円	123,900 円	— 円
教育職	大学卒	181,400 円	201,900 円	— 円
	短大卒	164,400 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満	経験年数20年以上 25年未満	経験年数25年以上 30年未満
一般行政職	大学卒	288,700 円	312,400 円	360,000 円	393,300 円
	高校卒	— 円	252,200 円	314,000 円	341,700 円
技能労務職	高校卒	231,100 円	275,300 円	302,500 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	309,300 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	373,300 円	— 円
	短大卒	— 円	— 円	364,940 円	391,400 円

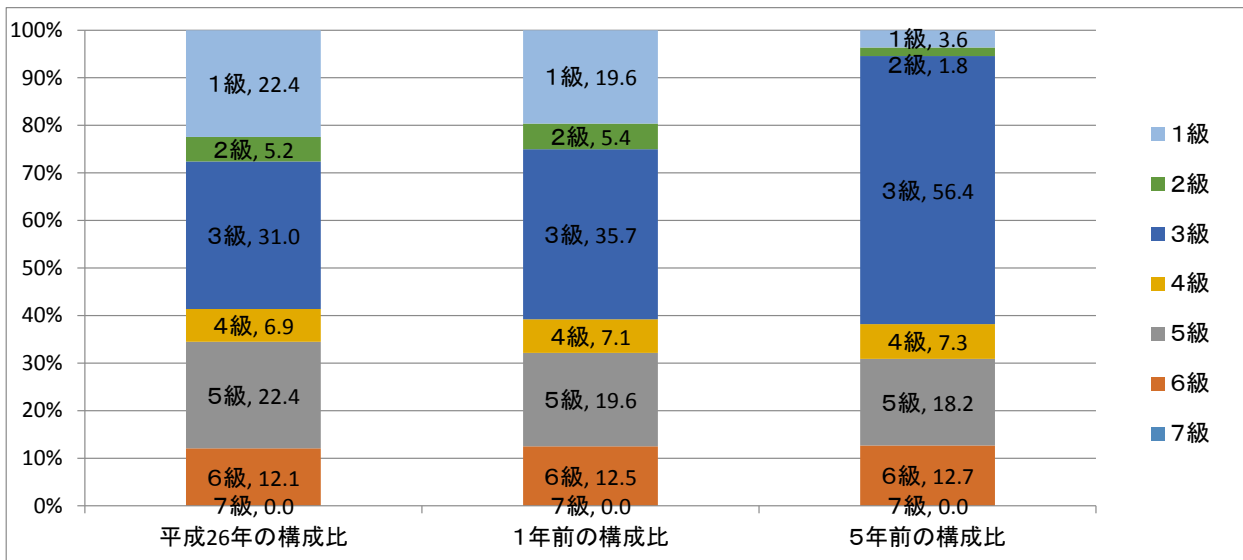
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の給料 月額
7級	総括課長の職務 困難な業務を処理する課長の職務	0 人	0.0 %	367,500 円	456,200 円
6級	課長の職務	7 人	12.1 %	322,100 円	422,600 円
5級	課長補佐の職務	13 人	22.4 %	290,700 円	400,600 円
4級	相当困難な業務を処理する職務で 町長が別に定める職務	4 人	6.9 %	263,500 円	388,300 円
3級	特に高度の知識又は経験を必要と する業務を行う係員の職務	18 人	31.0 %	224,600 円	354,700 円
2級	相当高度の知識又は経験を必要と する業務を行う係員の職務	3 人	5.2 %	187,700 円	308,000 円
1級	係員の職務	13 人	22.4 %	137,600 円	244,900 円

(注) 1 高取町の給与条則に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに5級及び6級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評価及び勤務実績を勘案し、毎年1月1日に昇給すべき号給数を決定しています。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

高取町	奈良県	国
1人当たり平均支給額 (平成25年度) 1,327 千円	1人当たり平均支給額 (平成25年度) 1,579 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 ) 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 ) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 ) 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 ) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 ) 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

人事評価制度の運用方法等を現在検討中のため、勤勉手当への勤務実績の反映は現在のところ行っていません。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

高取町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		
1人当たり平均支給額 24,633 千円 7,259 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		1,103 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		184 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		7.0 %		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症防疫 作業手当	感染症の処理作業に 従事した職員	感染症等 危険業務	0 千円	1回 500 円
清掃手当	清掃業務に従事した 職員	清掃業務	1,103 千円	月額 5,000 円 日額 550 円

## (4) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	10,529 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	173 千円
支給実績（平成24年度決算）	8,188 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	128 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成24年度決算）」、「支給実績（平成25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

## (5) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成25年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成25年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 満16歳～22歳の子ども 5,000円 扶養親族まで 6,500円 配偶者のない職員の扶養 11,000円	同		9,268 千円	201,478 円
住居手当	借家 最高限度額 27,000円	同		3,789 千円	291,462 円
通勤手当	交通機関利用者最高支給額 55,000円 自動車などの利用者 13段階に区分 2,000円～31,600円	同		4,432 千円	64,232 円
管理職手当	課長 50,000円 課長補佐 33,000円	異		7,948 千円	378,476 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

給料	区分	給料月額等		
		（参考）類似団体における最高／最低額		
給料	町長	760,000 円	850,000 円／	350,000 円
	副町長	646,000 円	675,000 円／	360,000 円
報酬	議長	330,000 円	360,000 円／	205,000 円
	副議長	280,000 円	320,000 円／	164,900 円
	議員	255,000 円	300,000 円／	145,500 円
期末手当	町長 副町長	（平成25年度支給割合） 2.95 月分		
	議長 副議長 議員	（平成25年度支給割合） 2.95 月分		
退職手当	町長	（算定方式） （1期の手当額） （支給時期） 給料月額 × 在職年数 × 520/100 15,808,000円 任期毎		
	副町長	給料月額 × 在職年数 × 330/100 8,527,200円 任期毎		

備 考	
-----	--



- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

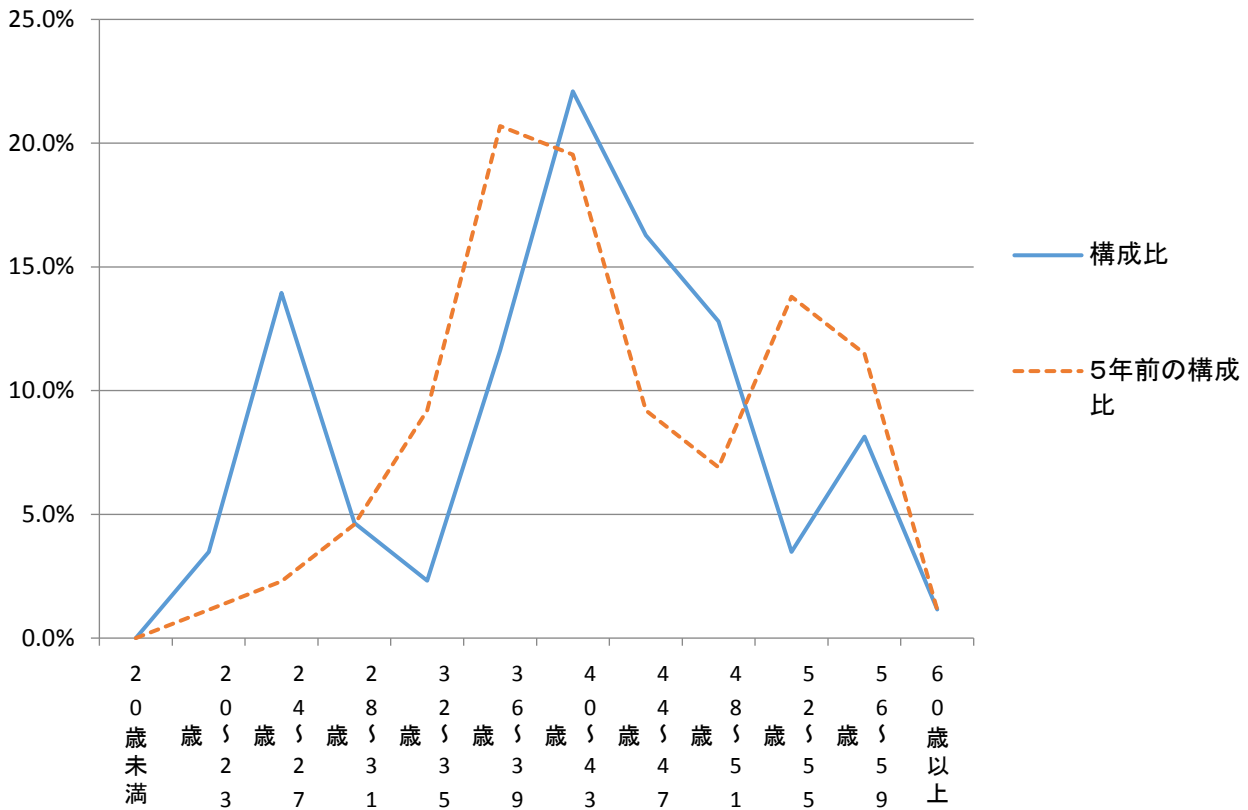
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	20	21	1	人事異動に伴う増
		税務	6	7	1	人事異動に伴う増
		民生	9	10	1	人事異動に伴う増
		衛生	8	9	1	人事異動に伴う増
		農林	3	3	0	
		商工	1	1	0	
		土木	5	5	0	
	計	54	58	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.97 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 101.04 人	
	教育部門	21	19	▲ 2	退職不補充による減	
	消防部門			0		
小計	75	77	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.16 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 124.28 人		
公営企業等会計部門	水道	2	2	0		
	下水道	2	2	0		
	その他	5	5	0		
	小計	9	9	0		
合計		84	86	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 115.81 人	
		[ 165 ]	[ 165 ]	[ 0 ]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	12人	4人	2人	10人	19人	14人	11人	3人	7人	1人	86人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度							過去5年間の増減数(率)	
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減数	増減率	
一般行政	58	56	53	54	54	58	0	( 0.0 % )	
教育	22	23	22	21	21	19	▲ 3	( ▲ 13.6 % )	
消防	0	0	0	0	0	0	0	( 0.0 % )	
普通会計計	80	79	75	75	75	77	▲ 3	( ▲ 3.8 % )	
公営企業等会計計	7	7	9	9	9	9	2	( 28.6 % )	
総合計	87	86	84	84	84	86	▲ 1	( ▲ 1.1 % )	

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率B/ A	(参考)平成24年度 の総費用に占める 職員給与費比率
平成25年 度	千円 193,535	千円 7,774	千円 10,827	% 5.6%	% 5.1

区分	職員数 A	給与費				一人当 り給与 費 B/A	(参考)市町村 平均一人当 り給与 費
		給料	職員手当	期末・勤勉手 当	計 B		
平成25年 度	人 2	千円 7,747	千円 415	千円 2,665	千円 10,827	千円 5,414	千円 6,122,796

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

特になし。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
高取町	43.4 歳	328,650 円	451,125 円
団体平均	45.0 歳	369,422 円	571,146 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

高取町（水道事業）		高取町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（平成25年度）		1人当たり平均支給額（平成25年度）	
1,333 千円		1,327 千円	
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～10%		・役職加算 5～10%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

高取町（水道事業）			高取町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2～20%加算）		
1人当たり平均支給額	0 千円	千円	1人当たり平均支給額	24,663 千円	7,259 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	337 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	169 千円
支給実績（平成24年度決算）	216 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	108 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成24年度決算）」、「支給実績（平成25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度との異同	支給実績 （平成25年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成25年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 満16歳～22歳の子ども 5,000円 扶養親族まで 6,500円 配偶者のない職員の扶養 11,000円	同		— 千円	— 円
住居手当	借家 最高限度額 27,000円	同		— 千円	— 円
通勤手当	交通機関利用者最高支給額 55,000円 自動車などの利用者 13段階に区分 2,000円～31,600円	同		— 千円	78,000 円
管理職手当	課長 50,000円 課長補佐 33,000円	異		— 千円	— 円